

総合型選抜 AO入試

ネット
出願

AO入試の入学試験要項は、6月上旬に発表します。

高校の成績にとらわれない、あなたの学びへの意欲・積極性を評価します

- POINT**
- 出願に際し、評定平均値の基準はありません
 - 高等学校長の推薦書は不要です
 - 既卒生、高卒認定試験合格者も出願可能です
 - 専願型と併願型を選択できます(Ⅰ期・Ⅱ期のみ)
 - 専願型の合格者は、**入学金(20万円)を免除します**
 - 併願型の受験者は、両学科の合否判定が可能です

選抜日程

	専願・併願の別	出願期間	試験地	試験日	合格発表日	入学手続締切日
I期	専願型※1 併願型※2	9/1(月)～9/5(金)※3	本学 (松山道後) ・ 本学 (岡崎)	9/13(土)	合格候補者 通知日※4 9/18(木) 11/1(土)	[専願型] 11/10(月) [併願型] (1次) 11/10(月)※5 (2次) 12/5(金)
II期	専願型※1 併願型※2	9/16(火)～9/24(水)※3		10/4(土)	11/1(土)	[専願型] 11/10(月) [併願型] (1次) 11/10(月)※5 (2次) 12/5(金)
III期	併願型※2	11/7(金)～11/25(火)※3	本学 (松山道後)	12/7(日)	12/15(月)	12/22(月)
IV期	併願型※2	1/4(日)～2/16(月)※3	本学 (松山道後)	2/23(月・祝)	3/2(月)	3/10(火)

※1 本学の専願型入試への出願は1回のみです。2回目以降は併願型の入試に出願することが可能です。専願型入試で合格した場合は、合格した学部学科に必ず入学する必要があります。

※2 総合心理学部併願型の受験者は、受験した学科の成績で、同じ学部のもう一方の学科の合否判定を受けることが可能です。

※3 消印有効

※4 合格に相当する受験者のみに、「合格候補者」として「合格候補者決定通知書」を通知日に発送します(郵送のみ)。11月1日(土)の合格発表後、入学手続ができます。

※5 (1次)入学金の納入期限。(2次)前期授業料・前期教育充実費の納入と入学手続書類の提出期限。

選抜方法

① 入学志望理由書(1枚)	出願時に提出する志望理由・自己PRを評価
② テーマ作文	指定のテーマについて、意見や考えをまとめた作文を評価(60分、800字程度)
③ 面接	入学志望理由書に基づき、本学を志望した理由、本学での学習意欲等を中心に質問(1人10分程度)
④ 調査書もしくはそれに代わる書類	出願時に提出する書類で学力以外の活動歴(部活動、ボランティア、皆勤等)も評価

①～④の総合判定で選抜

入学志望理由書 (A4)1枚

規定の枠内に記述できるようにまとめて記入してください。

志望する理由について
記入してください。

The form is titled '人間環境大学 総合心理学部 令和8年度 総合型選抜 AO入試 入学志望理由書'. It contains sections for personal information (Name, Address), motivation (Reason for application, Motivation for major, Interest in our university), and space for writing the motivation statement.

自己PR(これまでに努力してきたこと)について記入してください。
これまでの学校内外における活動(部活動、生徒会活動、ボランティア活動など)のなかであなたが果たした役割や感じたこと、資格取得、特技を身につけるなかで学んだこと、努力したことなどについて記入してください。

総合型選抜 AO入試

〔専願型〕合格した場合は、必ず本学の合格した学部・学科へ入学する者

本学で学ぶことに強い意欲をもち、本学の令和8年度専願型入試に初めて出願する専願の者

かつ、次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び
令和8年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※上記(1)(2)において、出願時に高等学校等の評定平均値の指定はありません。

※上記(3)において、本学の個別の入学資格審査により出願を希望する場合は、各選抜日程の出願開始日までに個別資格審査のための書類提出が必要となります。

〔併願型〕本学の他学部他学科や他大学と併願する者

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び
令和8年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※上記(1)(2)において、出願時に高等学校等の評定平均値の指定はありません。

※上記(3)において、本学の個別の入学資格審査により出願を希望する場合は、各選抜日程の出願開始日までに個別資格審査のための書類提出が必要となります。